

光市記者発表資料

令和7年1月23日

件名

職員の徴税吏員証の紛失について

この度、徴税吏員証を発行されたこども家庭課職員が、徴税吏員証を紛失した事案が発生しました。

このような事案が発生させ、市政に対する市民の皆様の信頼を損ねることになりましたことについて、深く反省しお詫び申し上げます。今後、万全の管理に努め、再発防止に取り組んでまいります。

1 概要

令和7年1月16日、自席で保管していた徴税吏員証を入れている首掛けストラップ付のケースがないことに気付き、紛失が発覚しました。

2 無効とする証票

令和6年4月1日に交付した徴税吏員証（光市第846号）については、紛失のため無効とします。

3 再発防止策

必要時以外には持ち出さないこととし、確実な保管場所での管理を徹底します。

4 市民への注意喚起

現段階で、市民からの不審な問い合わせ情報や悪用された情報等はありませんが、万が一、市役所の職員の名をかたり、不審な訪問や連絡等があった場合は、こども家庭課にご連絡ください。

内容

容

問合せ

担当課 光市福祉保健部 こども家庭課
担当者 和久、白根
電話 (0833) 74-5910